

## 令和2年度岐阜県青少年育成審議会第1部会 議事録

日 時	令和2年11月17日（火） 14：00～16:00
場 所	岐阜県庁 議会東棟 3階 第1会議室
出席者	<委員> 6名 （欠席委員4名） 今井委員、春日委員、田村委員、深谷委員、広瀬委員、横井委員  <県> 8名 河田私学振興・青少年課長 佐藤少年課長（県警本部） 佐藤学校安全課生徒指導係企画監（県教育委員会） 私学振興・青少年課職員 4名

会議の概要
1 開会
2 私学振興・青少年課長あいさつ
3 審議事項
(1) 第4次岐阜県青少年健全育成計画（素案）について
4 閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
意見・質疑等	田村会長	<p>ネット依存の定義とは何か。</p>
	事務局	<p>公式な定義は存在しない。有名なものはアメリカのキンバリーヤング博士が提示する8項目のうち、5項目以上に当てはまる場合、ネット依存が疑われるというものである。</p> <p>また、香川県のネット依存対策条例には、「ネット・ゲーム依存症とは、ネット・ゲームにのめりこむことにより、日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいう」と定義されており、各県、調査機関によって異なっている。</p> <p>しかし、多くは、独立行政法人久里浜医療センターが提唱している「便利で生活に欠かせないネットやゲームのやりすぎで日常生活に支障が出てしまい、それが長く続いている状態」を採用している。長くとは、およそ1年を指す。県としても、こちらを採用したいと思っている。</p>
	田村会長	<p>資料には中高生の統計が掲載されているが、ネット依存とは中高生以外の青少年にも関係があると思う。そのような統計資料はあるか。</p>
意見・質疑等	事務局	<p>中学生と高校生については県教育委員会が調査しているが、それ以外の調査はない。</p>
	広瀬委員	<p>ネット依存について、高校生までは教育委員会の教育のもと、統計がとられている。青少年と提唱する以上、何らかの手段で調査することが必要であると思う。</p> <p>また、子どもたちの家族も関係すると思う。親がインターネットを使用する場合、子どもは、親が使用できて子どもは使用できないことに疑問を感じるため、家庭環境の整備も必要になる。岐阜市教育長は「インターネットをやればやるだけ学力が低下する」と言っている。インターネットを使用する親よりも、そのような立場の人が指導するとより効果的なのではないか。</p> <p>さらに、「困難な状況における支援」については、障がいのある青少年とその家族の支援ももちろん大切である。しかし先々障がいを持つ方がいる中で生活していくことを考えると、青少年の健全育成におけるひとつの視点として、障がいを持つ子どもとの関わり方を記載するとさらに良いと思う。</p> <p>また、「家庭の日の普及と家族のふれあいの促進」について、毎月第3</p>

	<p>日曜日の「家庭の日」、毎月8のつく日の「早く家庭に帰る日」について記載するのであれば、それが徹底される方針を検討すると良いと思う。</p> <p>最後に、食育について農業体験が記載されているが、ある程度年を重ね知識がついた青少年には効果があると思うが、小さい子どもによる農業体験が、結果的に本当に食育として機能するかを考えなければならない。年代に応じた体験が必要であると思う。</p>
事務局	<p>ネット依存にならないよう様々な規制をする以前に、親の教育も大切であることは感じている。子どもに規制をしても、子どもは親を見て育つものであるため、親への啓発・啓蒙も必要であると思う。</p> <p>障がいをもつ方との関わり方について、関係課と連携しながら進めたい。</p> <p>早く家庭に帰る日については、県職員には馴染みある言葉であり、ある程度意識に根付いているが、県民の方に意識づけが出来ているわけではないと思う。家庭の日については昔よりも意識が薄れてきているように感じる。関係部局と連携を取りながら対応していきたい。</p> <p>農業体験については、幼稚園でも実施しているところが多い。農政部と連携して、年代に応じた体験を検討していきたい。</p>
春日委員	<p>ネット依存という言葉にはマイナスイメージがあり、子どもたちが拒否反応を示すような雰囲気がある。</p> <p>現在、小学生以降の子どもにはタブレットが貸与され、ネットを活用する時代になった。今までではゲーム、SNSなど受け身的な利用をしていたが、これからは勉強への活用や、自分で選択し情報を得る手段など、積極的な使用することになる。</p> <p>ゲームやSNSばかりがインターネットの楽しさなのではなく、物を調べる手段や、ひとつのコミュニケーションツールとしても良い媒体であるという認識を広めることで、依存を少なくしていくと良いと思う。</p>
事務局	<p>青少年係では、「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」という会議を実施している。通信事業者や携帯電話事業者等が委員となっている。その会議において、「ネット依存は問題になるが、勉強依存や読書依存は問題とならない」という発言があった。インターネットのみネガティブな捉え方がされている。インターネットには確かにマイナスな面もあるが、今後の勉強の推進力にもなる。インターネットを使用することにより、これから的生活がプラスになっていくような位置づけにしていく必要があると思う。今後、インターネットとどのように共存していくかを考えたい。</p> <p>ただ、ゲームばかりやっていて昼夜逆転した子どもも少なからずいる。</p>

	<p>他県で先行的に実施しているネット依存対策キャンプ等により、インターネットから脱する手助けをしていきたいと考えている。</p>
深谷委員	<p>春日委員の発言に非常に賛同する。学年が上がれば、インターネットの使用時間数は多くなるのが必然である。教育現場において、探究の実施にはインターネットが必須である。単に使用時間が長くなったから問題となるわけではない。</p> <p>資料にある「SNSに起因する被害児童数の推移」というグラフは、恐らくSNS等を利用したいじめだと思われるが、これらの防止にはインターネットをいかに健全に使うかがポイントである。依存症をゼロにするのではなく、健全に使うリテラシーを持っている青少年を100%にするという、建設的な目標にすることが良いと思う。</p> <p>また、概要版資料にはニートという単語がみられるが、素案資料には若年無業者と記載されている。ニートとは状態のことであり、存在を指す単語ではない。それを前面に出すのは、公の文書として良くないと思う。</p> <p>自己形成のための支援には、ITリテラシーも関係すると思う。ネット依存やゲーム依存の状態とは、誰かに迷惑をかけている状態ではない。引きこもる子にとっては、インターネットが唯一の暇つぶしである。それを強制的に取り上げたとしても、恐らく他のものに依存するだけである。</p> <p>一方、インターネットの利用に関して、最近はフェイクニュースが問題である。いじめたい子に対し架空の情報を流すことにより、いじめを煽る。また、飲食店での炎上動画など、遊びのつもりで行い、犯罪者呼ばわりされ、将来に影響するという事案も発生している。このような事案を未然に防ぐことも健全育成であると思う。何をやると罪になるのかという教育が出来ておらず、いじめ等をしてはならないという人権教育的な視点が少し足りないように感じる。</p> <p>また、基本的な生活習慣の形成を手助けするものとして、調理体験が記載されている。子ども受けはすると思うが、ニート状態の方々は調理のみならず基本的なライフスキルが欠如している場合が多い。例えば、ATMが使えない、洗濯・掃除が出来ないなどがある。そのような、生きるために必要なライフスキルという視点が良いと思った。</p> <p>最後に、公立小・中学校、高等学校、特別支援学校のいじめの解消率について、現況値が78.5%であるのに対し、目標値が78.5%以上という同じ数値を挙げているのはなぜか。</p>
事務局	<p>ネット依存をなくすのではなく、ネットを健全に使うリテラシーを持った子どもを育成するというご意見について、検討したい。</p> <p>ネット依存状態の子どもは誰にも迷惑をかけていないということをご指</p>

	<p>摘のとおりで、それよりもフェイクニュースの方が問題である。遊びのつもりで行ったことが大事になるという事例も当課で確認している。健全育成という観点においては、これらを未然に防ぐという観点で整理をしたい。</p> <p>ライフスキルについても、ご指摘のとおりで調理だけがすべてではないので見直したい。</p> <p>インターネット・SNSを介したいじめについて、昔と違い、仲の良い子どもの間で何らかのSNSでの発言等をきっかけに日々発生している。インターネットにまつわる課題であると思う。</p>
学校安全課	<p>いじめの解消率について、現況値の78.5%は、文部科学省による問題行動調査の今年度の解消率である。この解消状態にあると判断する要件のひとつに、いじめ行為が3か月以上止んでいることというものがある。すなわち、12月までに発生したいじめであれば、解消状態と判断することも可能であるが、1月から3月に発生したいじめについては、解消状態と判断することが不可能である。</p> <p>7月に県独自で実施するいじめ調査においては、解消率は95%となっている。すなわち、問題行動調査において解消率が78.5%程度であれば、年度内に発生したいじめは実質95%程度の解消が見込まれるということである。したがって、現況値が78.5%に対し、目標値78.5%以上という数値を挙げている。</p>
横井委員	子どもの朝食欠食率について、目標値が0%はあるが、これは朝起きられない子も含めた目標値か。
事務局	関係課に確認し、次回の青少年育成審議会においてお答えする。
横井委員	<p>起立性調節障害など、起きたくても起きられない子どもも含めた目標値であると、また話が変わる。</p> <p>また、ネット依存について、先日美濃市でオンラインゲームによるいじめが問題となった。現在は幼稚園や小学生もそのようなオンラインゲームに触れる機会も多い。親は子どもがどのようなゲームをしているか把握することは難しい。子ども自身にオンラインゲームの取扱い等、ネットリテラシーを教育する場を設けてほしい。</p>
少年課	参考までにお話したい。資料には、児童虐待の防止対策において、子ども相談センターの相談体制の強化と記載している。構想段階ではあるが、現在当課では、警察や子ども相談センターなど、関係機関の連携を目指し

		協議中である。11月24日には、児童保護を研究している慶應大学の小笠原教授を講師で招き、関係課も参加する研修を検討している。
今井部会長		<p>次回審議会でまた審議いただきたい。よろしくお願ひします。</p> <p>では、第4次青少年健全育成計画のサブタイトルを決定したい。資料の候補の中では、「清流の国ぎふ」子ども・若者きらめきプランが良いと思うが、どうか。</p>
田村会長		きらめきプランも良いと思うが、かがやきプランはどうか。
事務局		<p>資料に4案掲載しているが、それ以外にもかがやきプラン、すこやかプラン、いきいきプラン等を考えていた。しかし、これら全てを既に岐阜県教育委員会が使用している。混同を避けるため、候補から外した。</p>
広瀬委員		<p>「清流の国ぎふ」きらめく子ども・若者プランと語順を変えたらどうか。</p> <p>また、この計画は、子どもたちはあまり見ないのか。</p>
今井部会長		大人が見ることが多いと思われる。
深谷委員		大人が子どもにきらめけと押し付けているように感じる。輝かなければいけないのはつらい。若者には希望が無いので、彼らがわくわくすればそれで良い。自分にはきらめくものは無いと思う子どももいると思う。
田村会長		子どもたちにきらめけと言っているのではなく、そのような子どもを皆で作ろうという趣旨である。
少年課		私は第3次策定計画の時に青少年係にいたが、現行の第3次青少年健全育成計画のサブタイトルは、硬いタイトルを和らげるためにつけた。
事務局		サブタイトルは略称として機能する。本計画は「きらめきプラン」という略称で広まっていくと思う。
今井部会長		それでは、「清流の国ぎふ」子ども・若者きらめきプランとして良いか。
		(異議なし)

	今井部会長	ありがとうございました。
--	-------	--------------

